

射水市学校等のあり方に関する提言書  
(学校の適正規模・適正配置)

平成22年12月

射水市学校等のあり方検討委員会

## はじめに

子どもたちを取り巻く社会環境は、高度情報化、国際化、少子高齢化とめまぐるしく状況が変化し、子どもたちの教育環境に大きく影響を与えています。特に少子化は、児童・生徒の減少に拍車を掛けており、他の市町村と同様に本市においても今後、学校の小規模校化が進むものと予測されています。また、本市は5つの市町村が合併して5年目を迎えましたが、小規模校と大規模校が混在し、子どもたちにとって教育環境が不均衡な状態にあります。

平成21年度に中伏木小学校の複式学級化の解消や奈古中学校と新湊西部中学校の統合の方向性を示した「新湊地区学校等のあり方検討委員会」が設けられ、新湊地区の喫緊の課題の解決に向けた検討をしてきました。

このことに加えて、全市的に中長期的な学校等のあり方を検討する時期にあることから、平成22年5月に新たに「射水市学校等のあり方検討委員会」が組織されました。本委員会では、子どもたちにとって望ましい教育環境の要件、学校の適正規模・適正配置の基準及び中長期的な学校の適正配置の方向性等について全市的な視野に立って議論を深めてきました。また、小学校の耐震化が進んでいない作道、塚原及び大島地区を対象に学校のあり方について重点地域部会を設け検討を重ねました。

本提言では学校の適正規模・適正配置の基準を定めるとともに、これに基づいて中長期的な学校の適正配置の方向性について取りまとめています。この提言が本市の教育を取り巻く課題を解消し、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、より一層充実した教育を実現するための指針となるよう期待し提言いたします。

## 目 次

### はじめに

第1章 本市の現状、将来見込み及び諸課題	4
1 小学校児童・中学校生徒数の減少による小規模校化・少人数化	4
2 小規模校、大規模校の混在と教育環境の不均衡の拡大	5
3 国が示す通学距離を超える通学	7
4 学校の耐震化と多額な経費負担	8
5 35人学級化への国の動向	9
第2章 子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置	10
1 学校長等の意識	10
(1) 学校規模への意識	
(2) 学級数への意識	
(3) 児童・生徒数への意識	
(4) 通学距離への意識	
2 望ましい学校規模、学校配置の要件	15
(1) 学校規模の面からの望ましい教育環境	
(2) 学校の配置の面からの望ましい教育環境	
3 本市における学校の適正規模・適正配置の基準	16
(1) 学校の適正規模の基準	
(2) 学校の適正配置の基準	
第3章 適正規模・適正配置の基本方針	17
1 小規模校の取扱い	17
2 大規模校の取扱い	17
3 通学区域の変更等の取扱い	17
4 全市的な視野による学校配置	17
5 将来を見据えた見直し	17
第4章 中長期的な学校の適正配置	18
1 ブロック別学校の適正配置の検討	18
2 中長期的な学校の適正配置の提言	20
(1) 新湊西ブロック	
(2) 新湊南ブロック	
(3) 新湊東・下ブロック	
(4) 小杉ブロック	
(5) 大門・大島ブロック	

第5章 学校の適正規模・適正配置化を進めるに当たって留意すべき事項	2 3
1 情報の公開	2 3
2 懇談会の設置	2 3
3 地域特性への配慮	2 3
4 通学手段の確保	2 3
第6章 重点検討地域について	2 4
おわりに	2 5
資料編	2 6
1 射水市学校等のあり方検討委員会の検討経過について	2 7
2 射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項について	2 8
3 射水市学校等のあり方検討委員会委員名簿	3 0
4 射水市学校等のあり方検討委員会設置要綱	3 2
5 本市の児童数(小学生)・生徒数(中学生)の推移	3 3
6 本市の人口ピラミッド(年齢男女別)	3 4
7 学校の児童・生徒数と学級数の推移の見込み(40人学級)	3 5
(1) 総括	3 5
(2) 小学校別	3 7
(3) 中学校別	4 3
参考 学校の児童・生徒数と学級数の推移の見込み(35人学級)	4 7
8 小中学校位置図	4 9
9 小中学校の校区の大きさ	5 0
10 児童・生徒の通学方法	5 1
11 小中学校の施設整備状況	5 6
12 小中学校別配置図	5 7
13 小中学校別耐震化状況	7 9
14 学校長等を対象にした適正規模・適正配置に関するアンケート結果	8 1
15 中長期的な学校の適正配置についてのシミュレーション (各ブロック別中学校、小学校)	9 2
16 国が示す小中学校の適正規模・配置基準について	1 0 3
17 小中学校教職員配置基準について	1 0 4
18 小中学校学級編制基準について	1 0 5

# 第1章 本市の現状、将来見込み及び諸課題

## 1 小学校児童・中学校生徒数の減少による小規模校化・少人数化

射水市の小中学校の児童・生徒数は、昭和60年頃の児童数約9,500人、生徒数約4,500人をピークに徐々に減少し、平成22年度には児童数5,683人、生徒数2,707人とピーク時の約6割程度の児童・生徒数となっています。

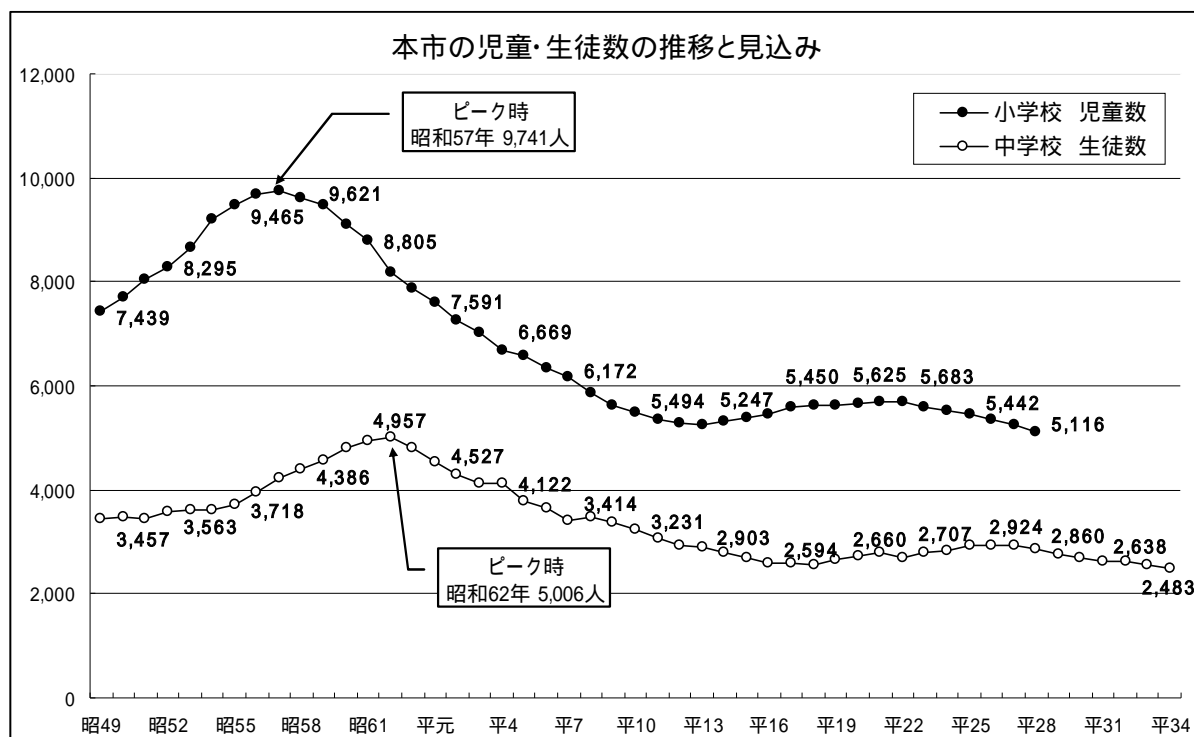
この間、学校の小規模校化や複式学級化等、教育環境の変化に対応するため橋下条小学校が太閤山小学校(平成14年度)と、浅井小学校、櫛田小学校が大門小学校(平成18年度)と、さらには中伏木小学校が新湊小学校(平成22年度)とそれぞれ統合しました。

しかしながら、少子化により今後も児童・生徒数は減少し、児童数は平成22年度5,683人が平成28年度には5,116人(567人、増減率10.0%)になります。生徒数は平成22年度2,707人が平成28年度2,860人(153人、増減率5.7%)と一時的に増加するものの、平成34年度には2,483人(244人、増減率8.3%)に減少する見込みです。

このことから、一部の学校においてこれまで以上に小規模校化や少人数化が進むほか、中学校においては、普通学級数が9学級以下となり全教科に専任教員を配置できない学校が生ずると見込まれています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から推測すると、射水市の場合、25年後の平成47年度には現在の約6割程度まで児童・生徒数が減少する見込みです。

(単位:人(年度別))



小中学校とも各年5月1日現在の実数、平成23年度以降は住民基本台帳等による推計値

## 2 小規模校、大規模校の混在と教育環境の不均衡の拡大

本市は5つの市町村が合併し5年目を迎えましたが、合併前は、学校規模、学校配置等はそれぞれの市町村の方針に基づき行われてきました。

このことから、合併後は小規模校と大規模校が混在し、同じ射水市内でありながら子どもたちは教育環境が不均衡な状態におかれています。また、将来的な児童・生徒数が著しく減少する学校とそうでない学校とがあり、教育環境の不均衡がさらに拡大する恐れがあります。

### 小学校

平成22年5月1日現在

学校名	学校規模の推移					児童数の推移 上段:22年度 下段:28年度 ( )増減率	児童数 / 学級数 (平28)	
	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模			過大規模
			適正規模					
1~5	6~11	12~18	19~24	25~30	30以上			
放生津小学校		平28(6)	平22(12)			279人 199人(29%)	33.2人	
新湊小学校			平22(12) 平28(12)			340人 293人(14%)	24.4人	
作道小学校		平28(11)	平22(12)			277人 281人(1%)	25.5人	
片口小学校		平22(11) 平28(11)				304人 285人(16%)	25.9人	
堀岡小学校		平22(6) 平28(6)				148人 162人(9%)	27.0人	
東明小学校			平22(12) 平28(12)			405人 328人(19%)	27.3人	
塚原小学校		平22(6) 平28(6)				164人 142人(13%)	23.7人	
小杉小学校			平28(18)	平22(19)		614人 556人(9%)	30.9人	
金山小学校		平22(6) 平28(6)				76人 64人(16%)	10.7人	
歌の森小学校			平22(15) 平28(14)			460人 437人(5%)	31.2人	
太閤山小学校			平22(17) 平28(13)			537人 451人(16%)	34.7人	
中太閤山小学校			平22(13) 平28(12)			404人 366人(9%)	30.5人	
大門小学校				平28(24)	平22(26)	845人 790人(7%)	32.9人	
下村小学校		平22(6) 平28(6)				125人 91人(27%)	15.2人	
大島小学校				平22(20) 平28(21)		705人 671人(5%)	32.0人	
計		平28(178) 平均11.9	平22(193) 平均12.9			5683人 5116人(10%)	28.7人	

中学校

平成22年5月1日現在

学校名	学校規模の推移						生徒数の推移 上段:22年度 中段:28年度 下段:34年度 ( )増減率	生徒数 / 学級数 (平34)
	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模		
			適正規模					
1~5	6~11	12~18	19~24	25~30	30以上			
奈古中学校	平 34(5)	平 22(6) 平 28(6)					191人 179人(6%) 128人(33%)	25.6人
新湊西部中学校	平 28(4) 平 34(4)	平 22(6)					159人 119人(25%) 109人(31%)	27.3人
新湊南部中学校		平 22(8) 平 28(6) 平 34(6)					244人 218人(11%) 218人(11%)	36.3人
射北中学校		平 34(11)	平 22(12) 平 28(12)				447人 412人(8%) 369人(17%)	33.5人
小杉中学校			平 34(18)	平 22(19) 平 28(19)			649人 718人(11%) 630人(3%)	35.0人
小杉南中学校		平 22(11) 平 34(9)	平 28(12)				363人 412人(13%) 330人(9%)	36.7人
大門中学校			平 22(18)	平 28(22) 平 34(19)			654人 802人(23%) 699人(7%)	36.8人
計	平 22(80) 平 28(81) 平 34(72)	平均 11.4 平均 11.6 平均 10.3					2707人 2860人(6%) 2483人(8%)	34.5人

学校規模の分類については、文部省助成課資料(昭和59年作成)「これからの学校施設づくり」資料による。

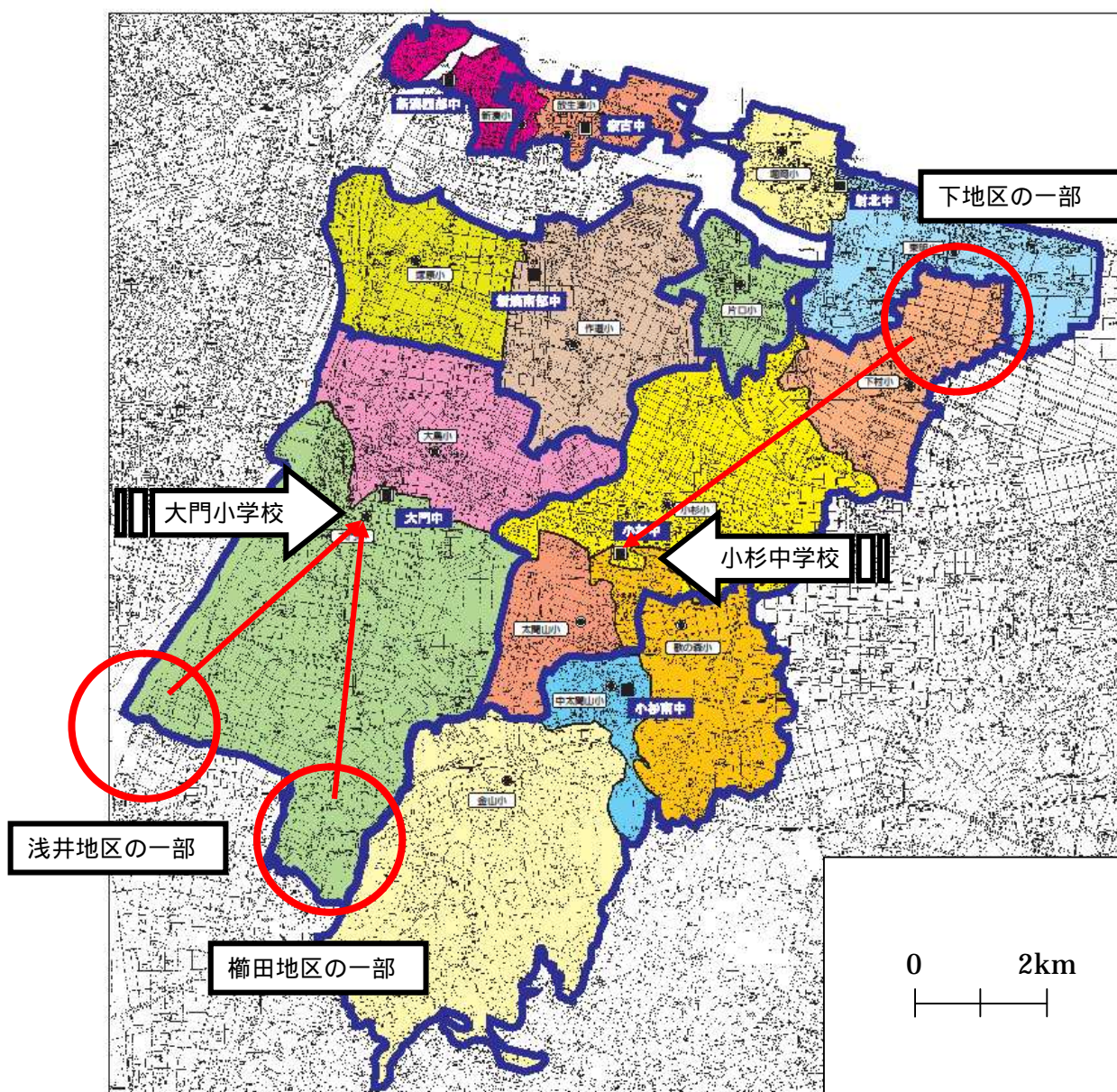
学級数は1学級40人以下で算出。ただし、小学校1、2年生は35人学級以下で算出した。( )内の数は、普通学級数を表す。

平成23年度以降の学級数(見込み)は、射水市住民基本台帳のデータの見込みから算出した。

### 3 国が示す通学距離を超える通学

児童・生徒の通学距離について、国は児童・生徒の歩く時間や疲労度をもとに「小学校児童にあつては4キロメートル、中学校生徒にあつては6キロメートルを最高限度とする(昭和31年11月5日 中央教育審議会答申 抜粋)」と示していますが、本市においては大門小学校の通学区域である浅井地区、櫛田地区の一部と、小杉中学校の通学区域である下地区の一部において国が示す通学距離を超えて児童・生徒が通学している状況にあります。

## 射水市小中学校区





#### 4 学校の耐震化と多額な経費負担

学校は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす活動の場として、また非常災害時には地域住民の応急避難場所として役割を果たすことから、国は喫緊の課題として学校の耐震化を推進しています。

本市の耐震化率は、平成22年4月1日現在で64.8%(小学校76.2%、中学校48.9%)と全国平均の73.3%に比べて耐震化が遅れている状況です。

耐震化工事は、多額の経費を要する大規模改造工事とともに行うことから厳しい本市の財政状況を踏まえて計画的に耐震化を進めていく必要があります。

耐震化の状況

学校名	校舎			体育館		
	建設年度	保有面積 (㎡)	耐震性の 有無	建設年度	保有面積 (㎡)	耐震性の 有無
放生津小学校	昭63,平1	5,007	有	平2	1,175	有
新湊小学校	平2,3	5,957	有	平4	1,265	有
作道小学校	昭56	4,134	無	昭57	854	有
片口小学校	昭59,平6,7,11,21	4,061	有	昭54,平21	1,939	有
堀岡小学校	平13,14	3,551	有	平15	1,225	有
東明小学校	昭47,48	4,788	有	平21	1,311	有
塚原小学校	昭54,55,56	4,149	一部有	昭56	741	有
小杉小学校	昭45,46,47	6,927	一部有	昭46,47	1,254	有
金山小学校	昭49,50,平8	2,147	有	平8	830	有
歌の森小学校	昭56-58,平13,17	4,769	有	昭57	1,061	有
太閤山小学校	平16,17	7,309	有	平16,17	1,648	有
中太閤山小学校	昭51,52,54	6,887	有	昭52	1,240	有
大門小学校	平16,17	8,867	有	平16,17	1,295	有
下村小学校	昭45,54	2,262	一部有	昭39	498	無
大島小学校	昭29,30,51,57	6,363	一部有	平7,8	2,600	有
奈古中学校	昭49,50	6,841	一部有	昭50	1,845	無
新湊西部中学校	昭61,62	4,075	有	昭58	1,724	有
新湊南部中学校	平19,20	5,586	有	平19,20	1,923	有
射北中学校	昭52,53	5,967	無	昭52	2,108	有
小杉中学校	昭53,54	8,347	無	平10,11	3,337	有
小杉南中学校	昭57,58,61	6,618	有	昭58	2,002	有
大門中学校	昭46,47,59,63	8,093	一部有	昭48	2,099	有

網掛けは耐震性が不足している校舎、体育館を示している。

## 5 35人学級化への国の動向

文部科学省は、「強い人材」を育成するため約30年ぶりに40人学級を見直し、35人・30人学級の実現を目指した「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」を本年8月に発表しました。国の新しい計画では平成23年度から8年間かけて段階的に40人学級から35人・30人学級に移行する計画ですが、現時点において計画(案)は不確定な状況です。

計画(案)を本市に当てはめてみても、児童・生徒数は減少することから遅かれ早かれ学級数は減少し、学校の小規模校化は避けることはできない見込みです。

### 40人学級の場合

	年度	総学級数	総児童・生徒数	1学校当たり平均学級数	1学級当たり平均児童・生徒数
小学校	平成22年度	193学級	5,683人	12.9学級	29.4人
	平成28年度	178学級	5,116人	11.9学級	28.7人
中学校	平成22年度	80学級	2,707人	11.4学級	33.8人
	平成28年度	81学級	2,860人	11.6学級	35.3人
	平成34年度	72学級	2,483人	10.3学級	34.5人

### 35人学級の場合(新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)に基づく)

	年度	総学級数	総児童・生徒数	1学校当たり平均学級数	1学級当たり平均児童・生徒数
小学校	平成22年度	193学級	5,683人	12.9学級	29.4人
	平成28年度	190学級	5,116人	12.7学級	26.9人
中学校	平成22年度	80学級	2,707人	11.4学級	33.8人
	平成28年度	93学級	2,860人	13.3学級	30.8人
	平成34年度	82学級	2,483人	11.7学級	30.3人

学級数は普通学級の数を表している。

### 【参 考】新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

- 35人・30人学級の推進
  - ・35人学級(小中学校全学年)
  - ・30人学級(小学校1・2年)

	40人学級から 35人学級へ						35人学級から 30人学級へ	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小学校	小1 小2	小3	小4	小5	小6	-	小1	小2
中学校	-	-	-	中1	中2	中3	-	-

- 35人・30人学級の実施に伴う教職員配置の充実
  - ・副校長、教頭の配置の充実
  - ・生徒指導(進路指導)担当教員の充実
  - ・事務職員の配置の充実
- 小学校の複式学級に係る学級編制標準の引き下げ、中学校の複式学級の解消
  - ・小学校 16人から14人へ(小1を含む場合は8人から6人へ)
  - ・中学校 8人から解消へ

## 第2章 子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置

### 1 学校長等の意識

#### (1) 学校規模への意識

学校規模によって学習面、生活面及び学校運営面等においてメリット・デメリットが考えられます。本委員会で学校のあり方を検討するため平成22年5月に市内の全小中学校の学校長、教頭、教務主任、74人を対象に国が示す小規模校(11学級以下)、大規模校(19学級以上)の学習面等におけるメリット・デメリットについてアンケートをしたところ、規模別に次のような意見がありました。

#### ア 小規模校(11学級以下を想定)

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人ひとりによく目がとどきやすい。</li> <li>・個性、特性を把握し、きめ細かな指導が可能である。</li> <li>・学校行事等では、一人ひとりが発表等、活躍する機会が多くあり、充実感や満足感を味わえる。</li> <li>・施設設備や教材教具等を余裕を持って使用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>・児童・生徒の自主性や互いに刺激し合っただけで培う向上心が育ちにくくなる。</li> <li>・体育の団体競技や音楽の合唱等、集団学習が成立しにくい。</li> <li>・教員が少ないことから多様な学習、指導形態が取りにくい。</li> <li>・中学校において教科によっては専任教員が配置できないことがあり、専門的な指導ができない場合が出てくる。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりによく目がとどくので、きめ細かく指導、支援できる。</li> <li>・児童・生徒相互、異学年間の人間関係が深まりやすい。</li> <li>・互いの結びつきが深くなり、家庭的な人間関係を形成しやすい</li> <li>・教員と児童・生徒の結びつきが深くなる。</li> <li>・教職員同士で共通理解が図りやすいので、全校体制で取り組むことができる。</li> <li>・保護者との接する機会が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係や評価が固定化しやすい。</li> <li>・人間関係が一度こじれると修復しにくい。</li> <li>・なれ合いになり、切磋琢磨する機会が少ない。</li> <li>・児童・生徒数が少ないと人間関係を考慮した学級編制がしにくい。</li> <li>・男女数に偏りができ、活動に支障をきたす恐れがある。</li> <li>・児童・生徒同士の刺激が少なくなり、競争心が芽生えにくい。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員相互の連携が密になり、意思疎通が図りやすい。</li> <li>・学校全体がまとまりやすい。</li> <li>・臨機応変に弾力的な学校運営ができる。</li> <li>・保護者、地域との連携が図りやすく活気のある運営が行える。また、地域の協力も得やすい。</li> <li>・多種の校務分掌を経験できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な面で児童・生徒一人ひとりの負担が大きい。</li> <li>・教員の出張、研修等の調整が難しくなる。</li> <li>・教員一人当たりの校務分掌が多くなる。</li> <li>・教職員が少ないので、経験、教科、男女比及び年齢等の面でバランスのとれた配置が行いにくい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者(PTA)や地域との連携がとりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担が大きい(経費、PTA役員)。</li> <li>・生徒の興味・関心に対応できる多様な部活動が成立しにくい。</li> <li>・少人数のため部活動の運営が困難になる場合がある。</li> </ul>

イ 大規模校（19学級以上を想定）

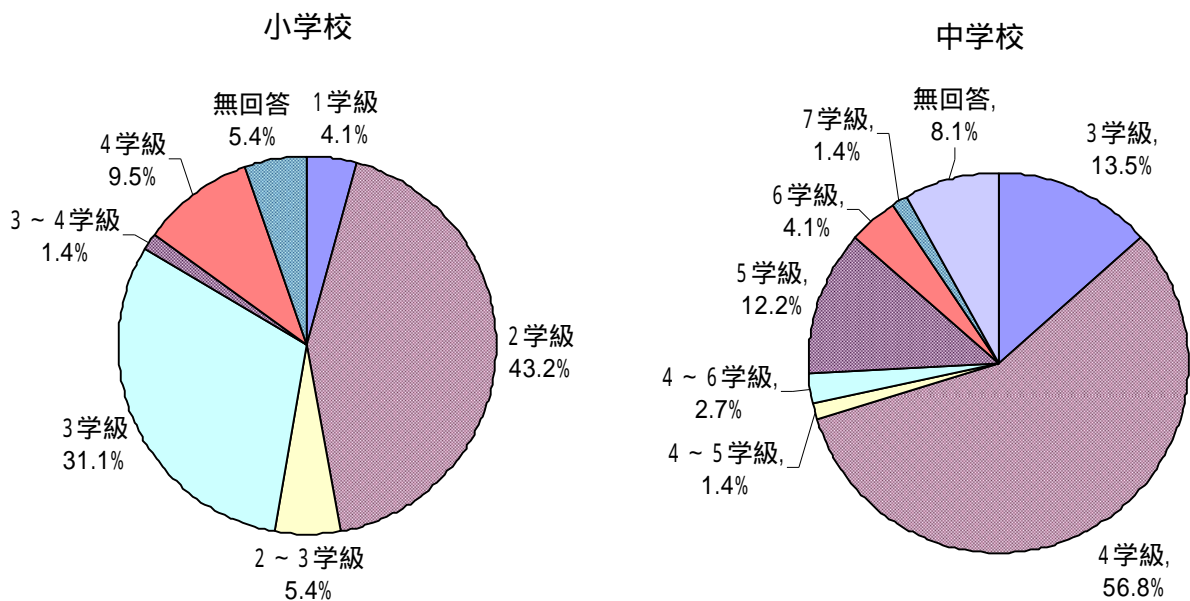
	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で、多様な考えに触れることができ、切磋琢磨することができる。</li> <li>・体育活動やグループ活動で多様な組み合わせや対戦もでき向上心に結びつく。</li> <li>・教職員、児童・生徒が多いため、集団学習や専門教員による指導等、多様な学習・指導形態が取りやすい。</li> <li>・活気のあるダイナミックな行事や集団活動を行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人ひとりの個性、特性を把握しにくい。</li> <li>・児童・生徒に応じたきめ細かい指導がしにくい。</li> <li>・施設設備の利用が制限され、カリキュラムが組みにくくなる。</li> <li>・児童・生徒一人ひとりの活動機会を設定しにくく、また活躍できる場面が少なくなりやすい。</li> <li>・大勢の意見に流されやすい子が多くなる。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えができ、固定化されない豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られる。</li> <li>・大集団で成し遂げた場合の充実感は大きい。</li> <li>・一人の児童・生徒を多くの教員で多面的に見ることができる。</li> <li>・児童・生徒の関係に刺激があり、意欲を持つ機会が多くある。</li> <li>・多様な集団活動が可能となり、活気が生じやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒間や教員との人間関係が深まりにくく、希薄になりがちである。</li> <li>・児童・生徒一人ひとりを把握できにくく、個別の指導や支援が実施しにくい。</li> <li>・多種多様な問題が発生する可能性があり、また、早期発見しにくい。</li> <li>・自分がやらなくても誰かがやってくれるだろうと他の児童・生徒への依存心が強くなりやすい。</li> <li>・児童・生徒一人ひとりの活動機会を設定しにくく、また活躍できる場面が少ない。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験、教科、男女比及び年齢等の面でバランスのとれた教職員配置が可能である。</li> <li>・職員一人当たりの負担が軽減される。</li> <li>・教員は出張、研修に参加しやすい。</li> <li>・教職員の数が多いため、教職員同士で、相談、研究、協力、切磋琢磨が行いやすく教員としての資質を高めやすい。</li> <li>・保護者の人数が多いので、協力してもらえる人数も多い。</li> <li>・学校全体で組織的な指導体制が図られやすい。</li> <li>・校務分掌等を組織的にくいやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が多いため、相互の連絡調整や意思疎通が図りづらい。</li> <li>・体育館や特別教室等の施設、設備の利用に制限が生じる。</li> <li>・多様な価値観をもった保護者の意見がとらえにくく、意見を学校運営に反映しにくい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの活動や費用等、一人当たりの負担が減る。</li> <li>・部活動の選択肢が多くなる。</li> <li>・生徒会活動が活発である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域社会との連携が取りにくくなり、苦情や不満の声も増える。</li> <li>・教員と保護者、保護者同士の関係が希薄になり、PTA活動の一体化が図りにくい。</li> </ul>

## (2) 学級数への意識

学校長等へのアンケートによると適正な学級規模は、小学校においては豊かな人間関係の構築、向上心の育成、教職員の連携や学習形態の工夫のしやすさ等の理由から1学年当たり2学級・3学級が望ましいとの意見が多くを占めました。

中学校においては、小学校で挙げられた理由のほか、部活動への対応や全教科に専任教員を配置できる等の理由から3学級から5学級が望ましいという意見が多く見受けられました。

### 1学年当たり適正な学級数



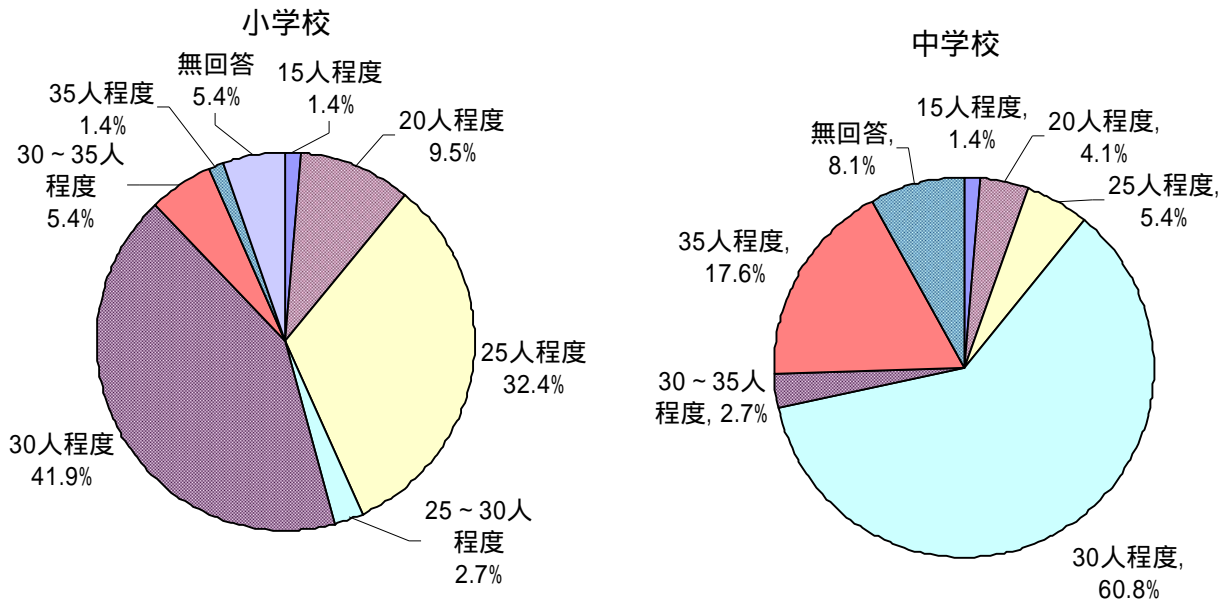
中学校においては1学級、2学級が望ましいとの回答はなかった。

## (3) 児童・生徒数への意識

学校長等へのアンケートによると小学校における1学級当たり適正な児童数は、教師の目が届きやすく指導しやすい、児童一人ひとりの活躍の場があり学校生活の充実感が味わえる、グループ活動等により児童が互いに高まりあう場を設けられる等の理由から適正な児童数は25人程度から30人程度が望ましいとの意見が多く見受けられました。

中学校においては、生徒は互いに刺激し合い教員は生徒一人ひとりを意識した指導ができる、学級の活気がある、生徒が自立し始め、自分の考えや自習や部活動に取り組める時期であり、多少多いほうが良い等の理由から適正な生徒数は30人程度から35人程度が望ましいとの意見が多くを占めました。

## 1 学級当たり児童・生徒数



#### (4) 通学距離への意識

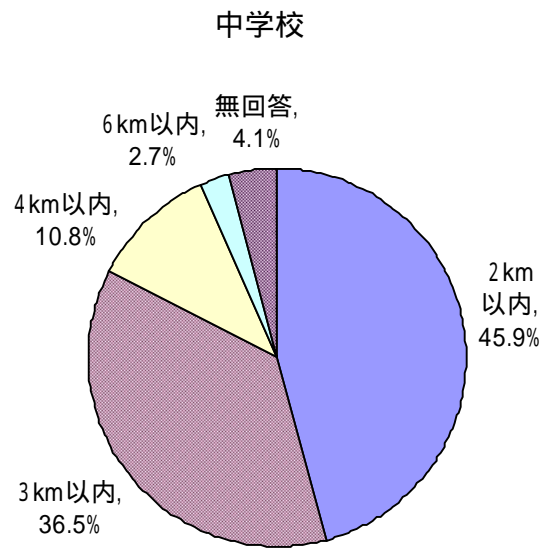
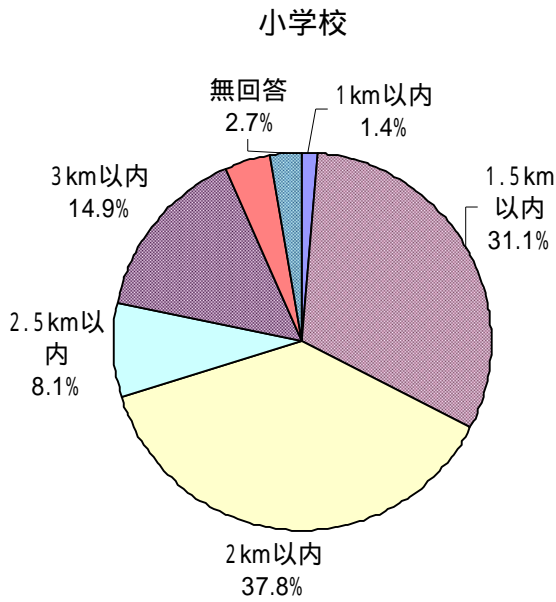
第1章第3節で述べましたが、国が示す基準を超えて通学している児童・生徒がいることが課題として浮かび上がっています。

学校長等へのアンケートによると望ましい通学距離は、徒歩通学の場合は小中学生とも2キロメートル以内、中学生の自転車通学の場合は4キロメートル以内、スクールバスや公共交通機関を利用する場合は20分以内という意見が最も多く見受けられました。

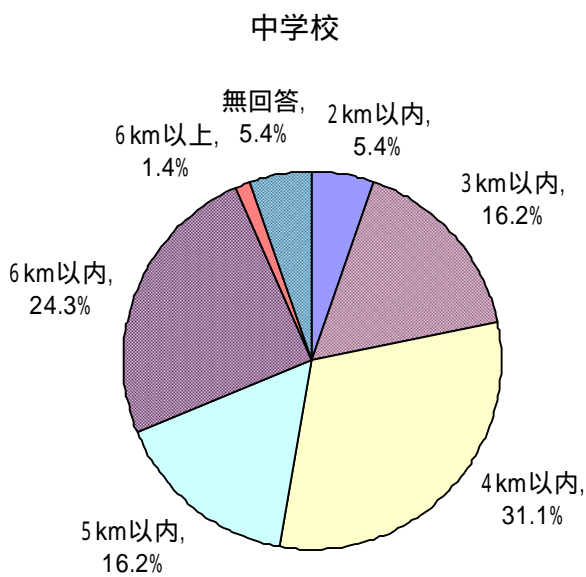
#### 【参考】本市のスクールバス等の状況

本市においては、これまでの学校の統廃合の経過や児童・生徒の体力、通学の安全確保の面から、小学校においては、東明小学校、小杉小学校及び大門小学校でスクールバスを運行しているほか、冬季間は金山小学校(登校時)においても運行しています。また、通学定期券購入補助を新湊小学校、金山小学校(下校時)、歌の森小学校及び大門小学校で実施しています。中学校においては、平成22年度から冬季間の通学の安全を確保するため、冬季間定期券購入補助制度を小杉中学校(下地区)だけでなく全市に制度を拡大しています。

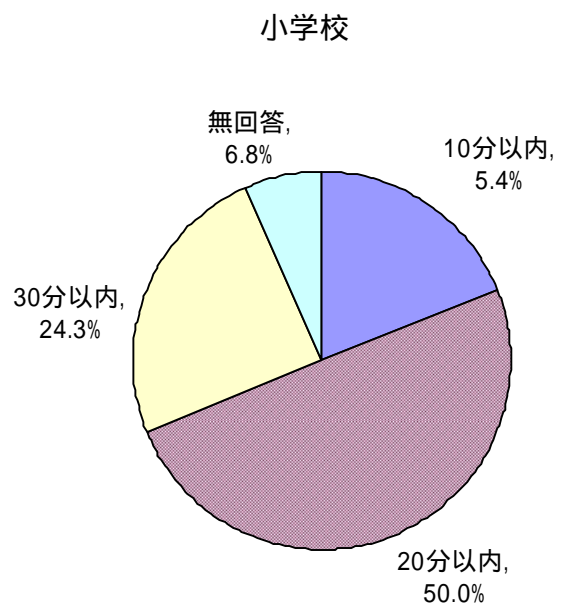
望ましい通学距離(徒歩通学の場合)



望ましい通学距離(自転車通学の場合)



望ましい通学時間(スクールバス通学等の場合)



## 2 望ましい学校規模、学校配置の要件

### (1) 学校規模の面からの望ましい教育環境

小規模校・大規模校にはそれぞれメリットもありますが、デメリットもあります。デメリットについては、それぞれの学校において教職員の努力や保護者、地域住民の協力によりデメリットを解消し教育環境を充実しようと努めています。

しかしながら、学校規模に起因するデメリットを学校や保護者、地域住民の取組だけで解決することは容易ではありません。

このことから、学校長等のアンケートを踏まえて検討したところ次のような要件を満たす学校規模が望ましいと考えます。

#### 小学校の規模の要件

##### ア 学習面では、

児童一人ひとりによく目が届き、個性や特性を把握したきめ細やかな指導ができる規模であること。

集団の中で多様な考え方に触れることができ、切磋琢磨することができ、向上心が育ちやすい規模であること。

学習活動や体育活動、クラブ活動等において、学習・指導の面で多様な形態がとりやすい規模であること。

##### イ 生活面では、

クラス替えができ、固定化されない豊かな人間関係の構築や多様な集団が形成される規模であること。

児童相互、異学年間や教員との人間関係が深まりやすい規模であること。

##### ウ 学校運営面では、

保護者、地域との連携が図りやすく活気のある運営が行え、地域の協力を得やすい規模であること。

教職員同士で相談、研究、協力、切磋琢磨が行いやすく、教員として資質を高めやすい規模であること。

体育館や特別教室等の施設、設備の利用に制限が生じない規模であること。

#### 中学校の規模の要件

小学校の規模の要件に加えて、学習面において主要5教科にそれぞれ複数の教員が配置でき、全教科に専任教員が配置できる規模であること。

### (2) 学校の配置の面からの望ましい教育環境

通学距離を考えると、学校の配置は児童・生徒の体力等を考慮すると身近なところにあることが望ましいと考えられます。また、地形・地物や学校と地域との関わりを配慮すると次のような要件を満たすことが望ましいと考えます。

#### 学校の配置の要件

学校の適正配置は、児童・生徒の通学に適した配置を基本とすること。

具体的には、河川、鉄道、幹線道路等の地形・地物や地域コミュニティとの関係に配慮しながら、児童・生徒の体力等を考慮した配置が望ましい。



### 3 本市における学校の適正規模・適正配置の基準

前節の望ましい学校規模、学校配置のそれぞれの要件を満たす基準について、本委員会で具体的に検討した結果は次のとおりです。なお、基準を適用するに当たっては、学校と地域コミュニティとの関係等、地域の実情を考慮するものとします。

#### (1) 学校の適正規模の基準

射水市の適正規模の基準は、小学校、中学校ともに12学級から18学級が望ましい。ただし、運用に当たっては地域の実情を考慮するものとする。

#### (2) 学校の適正配置の基準

射水市の適正配置の基準は、国が示す通学距離の基準（小学校児童は4km、中学校生徒は6kmを最高限度）が望ましい。ただし、河川、鉄道、幹線道路等の地形・地物及び地域コミュニティとの関係や、児童・生徒の体力等を考慮した弾力的な運用をするものとする。

## 第3章 適正規模・適正配置の基本方針

適正規模・適正配置の基準の運用を検討したところ、次のような取扱いを基本とするものとしします。

### 1 小規模校の取扱い

複式学級が続くと見込まれるような学校は、原則、学校の統廃合を検討するものとする。小規模校は、地域の合意が得られるならば、学校の統廃合を検討するものとする。

### 2 大規模校の取扱い

現在、大規模校である学校については、将来児童・生徒数が減少し適正規模になると予想されることから見直しを行わないものとする。

なお、学校を統合する場合は、学習面、生活面及び学校運営面においてデメリットが大きいことから過大な規模にならないようにするものとする。

### 3 通学区域の変更等の取扱い

学校規模の適正化は地域の合意をもとに、通学区域の変更（地域の分割）または隣接する地域との学校の統廃合により進めるものとする。

### 4 全市的な視野による学校配置

学校規模の適正化に当たり、中長期的に適正規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮した学校配置とするものとする。

### 5 将来を見据えた見直し

今後の児童・生徒数の推移や宅地化の見込み、市民ニーズの変化等、社会情勢の変化を的確に捉えながら、必要に応じて基準、基本方針並びに後述する学校の適正配置及び留意事項について見直しを行うものとする。

#### 【参考】複式学級とは

二つの学年の児童・生徒で編制する学級を複式学級とといいます。

小学校では二つの学年で児童数が15人の場合、中学校では二つの学年で生徒数が8人の場合、複式学級に該当することになります。

## 第4章 中長期的な学校の適正配置

### 1 ブロック別学校の適正配置の検討

本市全体を5ブロックに分け、学校の適正規模に向けて中長期的な学校の適正配置について学校の適正規模・適正配置の基準及び基本方針に基づき検討しました。

ブロックについては、中学校区をもとに地形・地物、地域コミュニティ、児童・生徒の通学に係る体力等を考慮して区分けしました。

#### 【課題のある学校と地区】

##### 1 中学校

(1) 現在9学級以下で全教科に専任教員を配置できない学校、及び将来見込まれる学校

- ・ 奈古中学校
- ・ 新湊西部中学校
- ・ 新湊南部中学校
- ・ 小杉南中学校

(2) 通学距離が6 km を超える地区

- ・ 小杉中学校の通学区域である下地区の一部

##### 2 小学校

(1) 現在各学年1学級の学校、及び将来見込まれる学校

- ・ 放生津小学校
- ・ 堀岡小学校
- ・ 塚原小学校
- ・ 金山小学校
- ・ 下村小学校

(2) 通学距離が4 km を超える地区

- ・ 大門小学校の通学区域である浅井、櫛田地区の一部

【ブロック別児童・生徒数の推移】

児童生徒数推移 学校名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	新湊西ブロック	191	207	191	188	175	175	179	158	149	134	140	128
新湊西部中学校	159	146	147	142	134	121	119	117	117	121	120	118	109
中学校計	350	353	338	330	309	296	298	275	266	255	260	246	237
放生津小学校	279	257	251	238	226	213	199	-	-	-	-	-	-
新湊小学校	340	320	307	314	310	299	293	-	-	-	-	-	-
小学校計	619	577	558	552	536	512	492	-	-	-	-	-	-
新湊南ブロック	244	249	236	240	228	226	218	214	213	205	213	209	218
中学校計	244	249	236	240	228	226	218	214	213	205	213	209	218
作道小学校	277	275	279	260	279	278	281	-	-	-	-	-	-
塚原小学校	164	153	148	154	140	141	142	-	-	-	-	-	-
小学校計	441	428	427	414	419	419	423	-	-	-	-	-	-
新湊東・下ブロック	447	462	446	464	443	436	412	396	409	407	418	410	369
中学校計	447	462	446	464	443	436	412	396	409	407	418	410	369
片口小学校	304	275	287	285	301	300	285	-	-	-	-	-	-
堀岡小学校	148	155	154	152	151	162	162	-	-	-	-	-	-
東明小学校	405	391	392	374	355	353	328	-	-	-	-	-	-
下村小学校	125	124	117	109	107	105	91	-	-	-	-	-	-
小学校計	982	945	950	920	914	920	866	-	-	-	-	-	-
小杉ブロック	649	657	696	720	727	732	718	692	657	645	648	631	630
小杉南中学校	363	393	396	423	412	428	412	399	376	362	342	331	330
中学校計	1012	1050	1092	1143	1139	1160	1130	1091	1033	1007	990	962	960
小杉小学校	614	620	600	595	589	558	556	-	-	-	-	-	-
金山小学校	76	70	63	67	63	61	64	-	-	-	-	-	-
歌の森小学校	460	464	460	466	455	444	437	-	-	-	-	-	-
太閤山小学校	537	518	513	493	480	453	451	-	-	-	-	-	-
中太閤山小学校	404	387	397	373	362	361	366	-	-	-	-	-	-
小学校計	2091	2059	2033	1994	1949	1877	1874	-	-	-	-	-	-
大門・大島ブロック	654	689	734	762	805	815	802	783	766	764	756	740	699
中学校計	654	689	734	762	805	815	802	783	766	764	756	740	699
大門小学校	845	849	848	858	853	822	790	-	-	-	-	-	-
大島小学校	705	728	724	704	684	684	671	-	-	-	-	-	-
小学校計	1550	1577	1572	1562	1537	1506	1461	-	-	-	-	-	-
中学校総計	2707	2803	2846	2939	2924	2933	2860	2759	2687	2638	2637	2567	2483
小学校総計	5683	5586	5540	5442	5355	5234	5116	-	-	-	-	-	-

## 2 中長期的な学校の適正配置の提言

本委員会では、通学区域の見直しや学校の統合、再編という手法により中長期的な学校の適正配置について検討を重ねましたが、全地区の関係者がこの委員会に参加しているわけではないことから、本委員会が重点検討地域部会を設けたように最終的にはブロック別に、あるいは課題のある学校の関係者が集まって学校のあり方を協議することが適切と考えます。

このことから、協議する「たたき台」としてブロック別に中学校、小学校の適正配置に向けた方向性を示して本委員会の提言といたします。

また、5年から10年ぐらいを目途にして検討しましたが、学校やブロックの状況に応じては、早急に自治会やPTA等と協議し1、2年中に結論を急ぐ必要のあるブロック、あるいは場合によっては10年を超えて結論を導くこともあるブロック等、それぞれの地域の実情に配慮して提言しています。

検討した各ブロック別の提言は次のとおりです。

### (1) 新湊西ブロック

中学校

(奈古中学校、新湊西部中学校)

平成21年度に設置した新湊地区学校等のあり方検討委員会で、新湊西部中学校においては平成25年度に入学する1年生が1学級であること、奈古中学校校舎等の耐震性に課題があることから「奈古中学校と新湊西部中学校は統合することが望ましい」と提言しています。これを受けて教育委員会事務局はこれまでに地元PTAや自治会等に説明してきたほか、平成22年9月議会には中学校の統合について報告してきました。

これまでの経緯を踏まえ「統合中学校を設置することが望ましい」と改めて提言します。

小学校

(放生津小学校、新湊小学校)

放生津小学校は、現在の12学級から6年後の平成28年度には6学級へと各学年1学級化する見込みです。本年8月に文部科学省が発表した「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」には、平成23年度から現在の40人学級から35人・30人学級への移行を打ち出しています。これに基づいてシミュレーションすると平成28年度の学級数は8学級となりますが、その後も少子化の影響により放生津小学校の各学年1学級化は避けられないものと思われます。

このことから、放生津小学校と新湊小学校とが統合すると適正規模となることや、当該ブロックの面的な大きさを考慮すると「将来、統合小学校を設置することを検討する」と提言します。

## (2) 新湊南ブロック

中学校

(新湊南部中学校)

射北中学校の生徒のうち片口地区の生徒を新湊南部中学校へ、小杉中学校の生徒のうち下地区の生徒を射北中学校へと通学区域を見直した場合をシミュレーションにより検討しました。検討したところ新湊南部中学校は9学級を超える規模となりますが、概ね適正規模であった射北中学校においては9学級以下となり全教科に専任教員を配置できなくなる見込みです。

このことから、新湊南部中学校は全教科に専任教員を配置できない学校となりますが「現状を維持することを基本とする」と提言します。

小学校

(作道小学校、塚原小学校)

作道、塚原小学校が統合した場合のシミュレーションをしたところ、統合小学校は適正規模となる見込みです。大島小学校の整備の方向性を検討した重点検討地域部会で作道小学校と塚原小学校の統合について協議したところ「作道地区及び塚原地区との統合小学校の設置は、現時点では地域コミュニティの観点から時期尚早である。しかしながら、少子化が進む中で、複式学級が続くと見込まれる場合又は地域の合意が得られるならば、統合について検討することが望ましい」と本委員会に報告されました。

このことから「将来、統合小学校を設置することを検討する」と提言します。

## (3) 新湊東・下ブロック

中学校

(射北中学校)

下地区の一部の地域で通学距離が小杉中学校から6kmを超えていることから通学区域を見直し、下地区を射北中学校の校区に編入した場合をシミュレーションしたところ、射北中学校が概ね適正規模校に、小杉中学校は大規模校から適正規模校になります。

しかしながら、これまで行われてきたスポーツ少年団活動等の旧射水郡各地域との交流がなくなること等、通学区域の拙速な見直しについて懸念する意見がありました。また、ブロックとして考えるのならばブロックの地理的中心に中学校を新たに配置することを検討してほしいとの意見もありました。

このことから、「将来、下地区の実情を十分に考慮することを前提に下地区を含めた通学区域に見直すことを検討する」と提言します。

小学校

(片口小学校、堀岡小学校、東明小学校、下村小学校)

当該ブロックには、概ね適正規模にある学校が2つ、各学年1学級である学校が2つ、計4つの学校があります。ここ数年間で新築工事や耐震補強、大規模改造工事を施工しましたが、少子化による影響により徐々に児童数が減少する見込みです。

このことから、「将来、2つの小学校に再編する可能性を検討する」と提言します。

#### (4) 小杉ブロック

中学校区の単位を基本にブロック分けをしていますが、当該ブロックは歌の森小学校から小杉中学校、小杉南中学校の両校へと通学していることから一つのブロックとして検討しました。

中学校 (小杉中学校、小杉南中学校)

小杉南中学校については将来、9学級以下と全教科に専任教員を配置できない学校となることから小杉南中学校と小杉中学校が統合した場合をシミュレーションしたところ、統合中学校は過大規模校又は大規模校となります。

このことから、統合はせずに小杉中学校との「通学区域を見直すことを、将来検討する」と提言します。

小学校 (小杉小学校、金山小学校、歌の森小学校、太閤山小学校、中太閤山小学校)

適正規模にある学校が4つ、各学年1学級である学校が1つ、計5つの学校があります。小規模校である金山小学校は平成25年度に入学する児童が11人中、男1人、女10人と偏った男女比となる見込みであることから早急に金山小学校区の自治会、PTAと対応を協議する必要があります。

また、現状の小杉ブロックの通学区域と地域振興会の区域が異なっており市民協働を進めにくく、再編する場合は地域振興会の区域に合わせて通学区域の見直しを進めてもらいたいとの意見がありました。

このことから、「早期に4つの小学校に再編することを検討する」と提言します。

#### (5) 大門・大島ブロック

中学校 (大門中学校)

大規模校である大門中学校は、今後一時的に生徒数が増加しますが、少子化に伴って徐々に生徒数が減少すると見込まれています。

このことから、「現状を維持することを基本とする」と提言します。

小学校 (大門小学校、大島小学校)

大門小学校、大島小学校とも児童数については徐々に減少する見込みです。また、大門小学校の浅井、櫛田地区の一部は通学距離が4kmを超えていますがスクールバスにより通学の便を図っています。

また、大島地区の一部において通学距離の点から大門小学校への通学を希望する方がいますが、大門小学校が大規模校で収容能力が限界にあることや、児童クラブ等の地域活動が定着していることから当分の間、現状を維持するものとします。

このことから、「現状を維持することを基本とする」と提言します。

## 第5章 学校の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項

学校の適正規模・適正配置を進めるに当たって、保護者や地域住民の理解と協力が必要なことから次のことに留意して進めていくこととします。

### 1 情報の公開

学校等の適正規模・適正配置に関する情報は、随時、教育委員会のホームページ等を通じて広く市民に提供するものとする。また、PTAや地域との懇談会等の意見や協議概要についても周知することで、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら適正規模・適正配置を進めるものとする。

### 2 懇談会の設置

学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たっては、学識経験者、地域代表者、PTA代表者、学校長等で構成する懇談会を設け、地域とPTAの意見を求めるものとする

### 3 地域特性への配慮

これまでの地域の歴史的な成り立ちや自治会・町内会の地域コミュニティの関係、登下校の安全確保や学童保育の運営等と地域協働、校区の広さ等の地理的条件、あるいはこれまでの学校統合の経緯等に十分考慮して検討するものとする。

### 4 通学手段の確保

学校の統廃合等により、学校区が広くなり通学距離が長くなる場合は、安全確保や児童の体力の観点から必要に応じてスクールバスの運行や公共交通機関の利用等、通学手段の確保を検討するものとする。



## 第6章 重点検討地域について

重点検討地域部会では、学校の耐震化が進んでいない作道、塚原及び大島小学校を対象に学校のあり方について検討をしました。

子どもたちにとって望ましい教育環境や適正規模・適正配置の基準の視点から、作道小学校、塚原小学校及び大島小学校の通学区域の見直しの可能性や、大島地区との統合小学校、また作道地区、塚原地区における統合小学校の可能性について検討しました。

委員からは地域と学校の関係について多くの意見があり、検討した結果は次のとおりです。

### 1 各小学校の通学区域の見直し（地域の分割）について

作道小学校、塚原小学校及び大島小学校のそれぞれの通学区域は、地域コミュニティの観点から地域を分割してまで見直しを急ぐ必要はない。

しかしながら、児童数の変化に応じて、地域の合意を得たうえで、前章で述べた懇談会を設置して見直しを検討することが望ましい。

### 2 作道小学校、塚原小学校及び大島小学校の統合について

#### (1) 大島地区との統合小学校について

大島地区との統合小学校の設置は、大島小学校が既に大規模校であり、他の学校と統合するとこれまで以上の規模となり、適正規模の観点から望ましくない。

したがって、大島小学校の整備の方向性として、他の学校とは統合を行わず単独で早期に整備することが望ましい。

#### (2) 作道地区及び塚原地区における統合小学校について

作道地区及び塚原地区との統合小学校の設置は、現時点では地域コミュニティの観点から時期尚早である。

しかしながら、少子化が進む中で、複式学級が続くと見込まれる場合又は地域の合意が得られるならば、懇談会を設置して統合について検討することが望ましい。

## おわりに

学校は、先人が蓄積してきた価値観や知識を伝承し、同年代の児童・生徒が触れ合い、切磋琢磨し、お互いを高め合う場であるとともに、地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担ってきました。

しかしながら、現在、少子高齢化、国際化等の社会環境の変化に伴って学校の小規模化や教育環境の不均衡化等の諸課題に向かわざるを得ない時期となっています。このことから、本委員会は諸課題を解決するひとつの方法として、学校の適正規模・適正配置の基準を定め、中長期的な学校の適正配置について提言しています。

本文の中で、学校の規模に起因する諸課題については教職員や保護者、地域住民の取組だけでは容易に解消しないことを指摘しましたが、本委員会を通じて、「知・徳・体」の調和が取れた人間性豊かな児童・生徒を育成するためには、教職員や保護者、地域住民がそれぞれ有機的に協力することが必要不可欠であり、学校は地域のシンボル・財産であることを改めて再認識することができました。

教育委員会におかれては、本委員会での議論を踏まえながら今後、教育効果を高める様々な教育形態や魅力ある地域づくりと学校のあり方について検討いただきたいと思えます。また、子どもたちの将来を担保するため、公平で偏りのない、子どもたちにとって望ましい教育環境が実現できるよう、地域住民の意見を聞きながら、教育行政の推進を図っていただきますよう重ねてお願いいたします。